

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

湯前町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県球磨郡湯前町

### 3 地域再生計画の区域

熊本県球磨郡湯前町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の総人口は減少が続き、平成 27（2015）年の総人口は 3,985 人にまで落ち込んでいます。住民基本台帳によると令和 2 年 12 月には 3,752 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると令和 22（2040）年には 2,178 人、令和 42（2060）年には 1,159 人となる見込みです。年齢 3 区分別の人口をみると、年少人口（0 歳～14 歳）は昭和 45（1970）年の 1,743 人、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は昭和 45（1970）年の 4,246 人をピークに減少傾向に転じており、令和元年には年少人口（0 歳～14 歳）は 402 人（10.6%）、生産年齢人口（15 歳～64 歳）は 1,745 人（46.0%）となっています。また、令和 42（2060）年には総人口の約 59%が老年人口となることを見込まれます。そのため、生産年齢人口の約 1 人が 2 人の老年人口を支えることとなります。

本町の総人口が減少し続けてきたことの大きな背景としては、若い世代を中心とした人口流出と、それに伴う出生数の低下等による影響が挙げられます。

現在、本町の人口減少は、「社会減」よりも「自然減」による要因が大きく、横ばいの出生数に対して、死亡数は増加傾向にあります。平成 21（2009）年は出生数 32 人に対し死亡数 72 人で▲40 人の自然減でした。令和元年（2019）年は出生数 16 人に対し死亡数 86 人で▲70 人の自然減となっています。今後は、子どもを出産する世代の女性も減少し、出生率が同じであれば、出生数は減少していくことが予想されます。また、「老年人口」の増加により死亡数が増え、さらに「自

然減」が拡大していくことが懸念されています。

本町の転入・転出の推移をみると、転出数が転入数を上回る「社会減」となっており、平成 21 (2009) 年は転入数 101 人に対し転出数 138 人で▲37 人の社会減となっています。平成 30 (2018) 年は転入数 114 人に対し転出数 125 人で▲11 人の社会減となっています。転出数が転入数を上回る状況が続いており、近年社会動態は減少傾向となっています。年齢階級別の人口推移について、平成 22 (2010) 年と平成 27 (2015) 年の国勢調査を比較し、年齢(5 歳階級)・男女別の人口移動をみると、10 代では、「10～14 歳」→「15～19 歳」、「15～19 歳」→「20～24 歳」では減少しています。これは高校入学や卒業後の進学や就職に伴う町外への転出によるものと考えられます。中でも 20 代前半の変化率が男女ともに大きくなっており、特に女性の変化率は 1.151 と高くなっています。

このように急激な人口減少は、これまで維持されてきた地域コミュニティの崩壊にもつながることが危惧されるなど、地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼします。

これらの課題解決に向け、持続可能なまちづくりを推進していくため、湯前町における「しごと」と「ひと」の好循環をつくり、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策を掲げ、地方創生に向けた取組を「選択」と「集中」により進め、まちを将来の世代に引き継いでいくことを最大の責務と考え、本計画期間において「力強い産業としごと創生」、「誇れる・選ばれるまち創生」、「未来を担う若い世代の希望創生」の 3 つの基本目標を掲げてまちづくりを展開します。そして「まち・ひと・しごと」全体の好循環を実現し、地域経済の活性化や地域活力の向上を目指します。

## 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	認定農業者数	50 人	50 人	基本目標1
	事業所への就業者数	976 人	1,000 人	

イ	社会増減数	-11 人	31 人	基本目標2
	湯前町に住みたい割合 (アンケート結果)	55.5%	60.0%	
ウ	年少人口率	11.4%	11.5%	基本目標3

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

湯前町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 力強い産業としごと創生事業

イ 誇れる・選ばれるまち創生事業

ウ 未来を担う若い世代の希望創生事業

#### ② 事業の内容

ア 力強い産業としごと創生事業

本町の基幹産業である農林業をはじめ、商工業の事業所や就業者等への支援や創業の促進等により地域産業力の向上を図るとともに、若者や女性をはじめとする町民が安心して働けるよう雇用環境の整備を図る事業。

【具体的な事業】

- ・ 農業機械・施設導入支援事業
- ・ 森林整備事業 等

イ 誇れる・選ばれるまち創生事業

本町における豊かな地域資源を活用し、本町独自の魅力づくりを行うとともに、その魅力を町内外に積極的に発信することで、人の流れとまちのにぎわいを創出する事業。また、災害に強いまちづくりの推進や医療福祉

の充実など、住民の住みよさ実感を向上させることにより移住・定住を促進する事業。

**【具体的な事業】**

- ・ 終着駅効果と地域資源を活用した若者が魅力を感じるまちづくり事業
- ・ 人吉球磨広域観光連携事業 等

**ウ 未来を担う若い世代の希望創生事業**

本町の将来を担う若い世代が希望を持って子どもを生み育てられるように、ライフステージに応じた切れ目のない支援による環境づくりに取り組むとともに、小中一貫教育をはじめ、本町ならではの特色を活かした質の高い教育の確立により、人間性豊かな「生きる力」をもった子どもの育成を目指す事業。

**【具体的な事業】**

- ・ 民間企業を活用した出会いの場の創出事業
- ・ 不妊治療費助成事業 等

※なお、詳細は第2期湯前町総合戦略のとおり

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

227,000千円（2021年度～2024年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年5月に外部有識者を含む「湯前町人口ビジョン・総合戦略策定委員会」により検証を実施し、検証後湯前町公式HPで公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

**5-3 その他の事業**

該当なし

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで